

平成 28 年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

港湾振興課

1 施設の概要等

施設名	福山地域マリーナ施設		
所在地	福山市新湍町2丁目23-1, 福山市柳津町市場沖地先		
設置目的	プレジャーボートの適正な係留保管の促進		
施設・設備	ボートパーク福山(海上艇置施設, 駐車場, トイレ), 柳津プレジャーボートスポット(海上艇置施設, 駐車場)		
指定管理者	1期目	H28. 4. 1~H38. 3. 31	福山地域ボートパーク運営共同企業体
		H26. 4. 1~H28. 3. 31	ボートパーク福山: シダックス大新東ヒューマンサービス・ベルポート共同企業体 柳津プレジャーボートスポット:(株)ひろしま港湾管理センター

2 施設利用状況

利用状況	年度		収容可能艇数	目標値 [事業計画]	艇置数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)	
	1期	28						
		(26~27)平均(※)		493艇	409艇	399艇	13艇	△10艇 (97.6%)
		(導入前)		493艇	302艇	386艇	—	84艇 (127.8%)
増減理由	対前年度比では13艇の増であったが, 中・大型艇の入艇の要望が多いため, ボートパーク福山の8m区画において, 目標値を達成することができなかった。							

※ 平成 26~27 年度の平均は, ボートパーク福山と広島港及び尾道糸崎港における小型船舶特定係留施設に含まれていた当該施設の一部である柳津プレジャーボートスポットに係るものを合算したものである。

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	・利用者意見箱の設置 ・1日2回以上の栈橋巡回 ・ホームページ質問欄	・利用者全員 ・利用者全員 ・利用者全員 一般者
	【主な意見】	【その対応状況】
	一時係留栈橋において(有料で)水が使えるよう, 水道設備が欲しい。(ボートパーク福山)	平成 28 年度中に, 指定管理者の自主事業として設置の検討と見積もり比較作業に入った。平成 29 年度中に施工を予定している。
	防犯カメラを設置して欲しい。(ボートパーク福山, 柳津プレジャーボートスポット)	指定管理者の自主事業として, 防犯カメラを設置した。(ボートパーク福山6カ所, 柳津プレジャーボートスポット3カ所)
トイレを設置して欲しい。(柳津プレジャーボートスポット)	トイレの設置について, 検討する。	
栈橋上の鳥糞を無くして欲しい。(ボートパーク福山)	各種の鳥追放策を試しているが決定的な対応策はないため, 現在は頻りに掃除を行うとともに, 鳥追対策について検討しているところである。利用者に鳥糞を踏まない等の協力をお願いしている。	

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	ボートパーク福山業務報告書, 柳津プレジャーボートスポット業務報告書
	日報(必要随時)	○	日報の中の主要な苦情, 要望等について随時報告
管理運営会議(随時)	【特記事項等】 現地調査を実施 【指定管理者の意見】 事業実施計画に基づき, 適切に実施		
現地調査(平成 29 年 1 月に実施)	【県の対応】 適切に管理運営が実施されていることを確認		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度	金額	対前年度増減
	2期	28	—	△30,125		28年度	51,611	51,611
	(26~27)平均(※)		30,125	—		26~27年度	該当なし	
	(導入前)		—	—		(導入前)	—	

※ 平成 26~27 年度の平均は、ポートパーク福山と広島港及び尾道糸崎港における小型船舶特定係留施設に含まれていた当該施設の一部である柳津プレジャーボートスポットに係るものを合算したものである。

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		H28 決算額	H27 決算額※2	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	0	28,203	△28,203	利用料金制(※1)への移行による減
		料金収入	51,611	0	51,611	利用料金制(※1)への移行による増
		その他収入	267	0	267	社有車事故保険金, 協賛金収入
		計(A)	51,878	28,203	23,675	
	支出	人件費	14,296	14,148	148	清掃員の増, ハーバーマスター交代による費用増
		光熱水費	572	667	△95	
		設備等保守点検費	329	0	329	栈橋年次点検費の増
		清掃・警備費等	518	254	264	鳥害対策, 防犯カメラ設置による増
		施設維持修繕費	684	767	△83	
		事務局費	14,291	11,503	2,788	広告費等の増
その他		3,277	0	3,277	利用料金制(※1)への移行により支払消費税の発生等による増	
計(B)	33,967	27,339	6,628			
	収支①(A-B)	17,911	864	17,047		
自主事業 (※3)	収入(C)	733	362	371	自販機 2 台増設による売り上げ増, 募集手数料売り上げの増	
	支出(D)	132	223	△91		
	収支②(C-D)	601	139	462		
合計収支①+②)		18,512	1,003	17,509	(うち県への納付額 15,200 千円) (H28)※4	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。

指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 H27 決算額については、ポートパーク福山と広島港及び尾道糸崎港における小型船舶特定係留施設に含まれていた当該施設の一部である柳津プレジャーボートスポットに係るものを合算している。

※3 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

※4 資本費相当額：県が負担したマリーナ施設の整備費をマリーナの収益から負担金として納付されている。

7 管理運営状況

項目	指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
<p>施設の効用発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の設置目的に沿った業務実績 ○業務の実施による, 県民サービスの向上 ○業務の実施による, 施設の利用促進 ○施設の維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 28 年度末の艇置数は 399 艇と, 前年度末より 6 艇増加したが, 目標より 10 艇少なかった。艇置数の増加が止まりつつある。施設返還数を少なくする方向の対応が重要となった。 ○施設の不適切な使用が依然多い。航路でのスピードの出し過ぎ, 不適切な駐車, ゴミの投棄等である。管理者として注意及び指導に力を入れた。 ○利用者からの要望が強かった防犯カメラを設置した。防犯カメラのモニター画面は事務所に置き確認できるようにした。また事務所と棧橋入口間には直通のインターホンを設置し, 利用者が事務所まで足を運ばなくても会話ができる体制をとった。水道の設置, 柳津プレジャーボートスポットへのトイレの設置及び自販機の設置等, 利用者からの要望は次々と多いが, 極力対応したい。 ○海鳥による棧橋糞害への対応が想定以上の大きな作業量であったが, 棧橋の景観を維持するのに欠かせないため, 清掃作業に多くの時間を割いた。 ○週 1 回の柳津プレジャーボートスポットの環境整備(草取り, ゴミ拾い)に対しては利用者から感謝の言葉を受けることが多いが, 毎日の巡回ができないので, 短期の不法係留者が後を絶たない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯カメラの設置やインターホン設置など, 利用者ニーズへの的確な対応及び利便性向上に努めている。 ○施設の管理に当たっては, 当該施設及びその周辺における航行安全に対する配慮が求められるものであるが, 管理者として安全利用に関する指導など, 施設の適切な利用及び安全性の向上へ積極的に取り組んでいる。 ○施設の清掃により, 施設利用者の快適な利用環境の整備に努めている。
<p>管理の人的基礎</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組織体制の見直し ○効率的な業務運営 ○収支の適正 	<ul style="list-style-type: none"> ○窓口業務は, 年末年始と火曜日を除く週 6 日営業体制をとり, 土日祝日は清掃員を含めて基本的に 3 名体制をとった。また平日でも 2 名体制をとった。 ○朝夕 2 回の棧橋巡回に十分な時間をかけることにより, 施設の不具合箇所や清掃の必要箇所の早期発見につながった。また利用者からの質問, 要望に余裕をもって耳を傾けることができるようになった。スタッフが増えたことで管理事務所の無人時間帯がなくなり, 利用者へ不便をかけることがなくなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○休日の 3 人体制, 1 日 2 回の巡回等により, 施設利用者へのサービス品質の維持に努めている。
<p>総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 27 年度 33 艇, 28 年度 30 艇と, 年間の施設返還件数がかかり多い。福山港全体を見ればまだ放置艇が多いにもかかわらず, 係留施設には空き区画が残ったまま完全には埋まらないという状況の中で, どのように既存施設の利用を進めるかが課題となる。 ○平成 28 年度からは指定管理者の業務として, 使用許可業務と利用料金の收受業務が加わり難題にも直面したが, 28 年度の施設利用料の滞納者をゼロとする目標を達成したことは, 大きな成果であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理業務については, 全体として適切に運営されている。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (平成 29 年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○年度内の早期に水道設備を設置する。(ボートパーク福山) ○飲料水に加えて、利用者に喜ばれる各種商品の自販機（食品や氷など）の増設を検討し、実施したい。(ボートパーク福山) ○飲料水の自販機設置を検討する。(柳津プレジャーボートスポット) ○8 m区画の空き区画を無くすための方策を検討する。(ボートパーク福山) ○施設内で開催するイベント内容を一層充実して、認知度を一層上げていきたい。(ボートパーク福山) 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設利用促進や指定管理者の自主的な取組を支援する。
<p>中期的な対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○8 m区画のうちL, M, N区画の空き区画が多い。空き区画を少なくするために、8 m区画の中でも、不利、不便な区画の料金を下げる、又は他の対策（消波対策等）を検討していく必要がある。(ボートパーク福山) ○最終的に福山港内の放置艇を無くすためには、9 m区画にも収容できない大型艇の受入れについての検討が必要である。(ボートパーク福山) ○駐車場の収容台数が夏季には不足する。収容台数を増やす必要がある。(ボートパーク福山) ○トイレ浄化槽能力が不足していて夏季には悪臭が発生する。浄化槽処理能力を上げる必要がある。(ボートパーク福山) 	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者による利用者増加や利便性向上のための取組に対し、支援・助言を行う。